

令和9年産「ゆきまんてん」生産組織募集要項

1 募集期間と提出先

- (1) 募集期間：令和8年8月7日(金)から令和8年9月11日(金)まで
- (2) 提出先：山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進地域本部事務局
(各総合支庁産業経済部各農業技術普及課)

2 生産組織の要件

- (1) 山形県内のJA等の水稻部会、「ゆきまんてん」を生産する3戸以上の農業者で構成する組織、農事組合法人または農事組合法人以外の農地所有適格法人（以下「生産組織」）で、定款または規約を有していること。
- (2) 生産組織の水稻作付面積が10ha以上であること。
- (3) 生産組織の構成員全てが、県農業再生協議会及び地域農業再生協議会が提示する「生産の目安」に基づく需要に応じた米生産に協力していることを基本とする。
- (4) 「ゆきまんてん」の具体的な販売計画を有すること。
- (5) 「ゆきまんてん」の種子の再譲渡や自家採種は行わないこと。

3 栽培要件

栽培マニュアルに基づいた栽培を行うこと。

4 申請方法

生産組織の代表者は、「ゆきまんてん」生産組織登録実施要綱に基づき、「ゆきまんてん」生産組織登録申請書を作成し、募集期間内に上記提出先に提出してください。「ゆきまんてん」生産組織登録申請書様式は「つや姫」「雪若丸」ホームページ(<https://www.tuyahime.jp>)からダウンロードできます。また、各総合支庁産業経済部各農業技術普及課で配布しています。

5 審査、結果通知及び登録

申請内容は、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進地域本部が内容を確認し、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部長が登録を行い、登録された生産組織には通知します。

6 その他

登録にあたって、作付面積が申請時の希望面積に満たない場合があります。
主食用米に限定せず、非主食用米（加工用米・新規需要米等）としても生産可能とします。

【お問い合わせ先】

◎村山総合支庁 農業技術普及課	山形市鉄砲町2-19-68	TEL 023-621-8277 (FAX 023-621-8275)
◎〃 西村山農業技術普及課	寒河江市大字西根字石川西355	TEL 0237-86-8248 (FAX 0237-86-8247)
◎〃 北村山農業技術普及課	村山市楯岡笛田4-5-1	TEL 0237-47-8638 (FAX 0237-55-3239)
◎最上総合支庁 農業技術普及課	新庄市金沢字大道上2034	TEL 0233-29-1326 (FAX 0233-22-2026)
◎置賜総合支庁 農業技術普及課	高畠町大字福沢160	TEL 0238-57-3411 (FAX 0238-57-3414)
◎〃 西置賜農業技術普及課	長井市高野町2-3-1	TEL 0238-88-8212 (FAX 0238-83-1119)
◎庄内総合支庁 農業技術普及課	鶴岡市藤島字山ノ前51	TEL 0235-64-2103 (FAX 0235-64-2104)
◎〃 酒田農業技術普及課	酒田市若浜町1-40	TEL 0234-22-6521 (FAX 0234-22-6522)